

## 第4章 新たな導入方策

前章で設定した新エネルギーの導入目標を達成するため、新エネルギー種類別及び分野別にその導入方策の基本方向と其中での県の役割を明らかにします。

### 1 新エネルギー種類別の導入方策

#### (1) 太陽光発電

##### 【基本方向】

日照条件に恵まれているという三重県の地域特性を生かし、住宅、事業所、公共施設（建物、道路上の自発光式道路鋏等）などを対象とし、全県的な導入の促進に取り組めます。

太陽光発電は、個人レベルでも比較的取り組みやすい新エネルギーであり、認知度も高いことから、市民活動による「市民共同発電所」の取組が進むよう支援します。

##### 【県の役割】

県は、公共施設等へ率先導入することなどにより住民、事業者、市町村への普及啓発に取り組むとともに、太陽光発電設置に対する助成措置などにより、住宅、学校施設や事業所も含めた全県的な導入へと展開していきます。

太陽光発電は価格低下が進み、まだ経済性では課題があるものの、比較的取り組みやすい新エネルギーとなってきたため、他県では太陽光発電を住民が共同で設置する「市民共同発電所」が多数取り組まれています。

このため、このような「市民共同発電所」の取組を促進するため、円滑な運営に向けた各種情報の提供などの支援を行います。

#### (2) 風力発電

##### 【基本方向】

事業としての採算性が確保されてきたことや青山高原で久居市の先進的な取組が行われたことなどから、三重県では民間を主体とした風力発電の開発意欲が高まってきています。

このため、住環境や自然環境との調和に十分留意しつつ、主として民間主導によ

る導入が進むよう支援します。

風力発電については、小規模な施設はウインドファームのような大規模施設に比べ比較的有利な条件で設置が可能なことから、市民活動による「市民風車」への取組が増えつつあります。また、風力発電の適地には面積的に小規模なものがあり、「市民風車」であれば事業化が可能になる場合があります。

このため、このような市民活動による「市民風車」の取組が進むよう支援します。

#### 【県の役割】

住環境や自然環境との調和を前提として、事業者が行う各種許認可申請事務等の簡素化、弾力的な運用などにより民間主導による導入を支援していくとともに、観光資源やまちづくりの一環としての導入も考えられることから、地域、市町村等が主体となった取組についても情報提供などの支援をしていきます。

風況条件が整っているが法規制等から風力発電の設置が困難な地域については、環境との調和を前提として、特区制度の活用等により支援を行います。

一方、住環境や自然環境への影響が懸念される場合には、風力発電施設の適切な設置を誘導するため、調整等のあり方について検討を行います。

市民活動による「市民風車」の取組を促進するため、円滑な運営に向けた各種情報の提供、風力事業者や大学等と市民風車の連携に向けた調整などを行います。

### (3) バイオマス発電・バイオマス熱利用

#### 【基本方向】

バイオマスは地域に密着した資源であり、地域ごとに資源の特性が異なることから、各地域で市町村や民間等が主体となって、特性に応じた効率的なバイオマスのエネルギー利用が進むよう支援します。

#### 【県の役割】

県は、バイオマスエネルギー利用に対する市町村や事業者等の意識を醸成するため、情報提供などの普及啓発を推進するとともに、対応窓口の整備、科学技術振興センター等による技術開発・共同研究などを行いバイオマスのエネルギー利用に取り組むための推進基盤づくりを進めます。

バイオマスエネルギー利用のモデルとなる地域における取組を支援し、必要なノウハウや情報の蓄積等を進めるとともに、これらをもとに他地域へ移転されるよう普及啓発に取り組みます。

#### ( 4 ) コージェネレーション

##### 【基本方向】

産業分野では既に民間主導による普及が進んでいることから、ホテル、旅館、病院、福祉施設のほか小規模な施設を含めた民生分野での導入が促進されるよう普及啓発に取り組みます。

省エネルギーの観点から、超高性能なヒートポンプ等エネルギー効率に優れた機器と組み合わせた導入が促進されるよう普及啓発に取り組みます。

##### 【県の役割】

公立の病院や福祉施設など熱・電気併用施設を中心に導入を図ります。また、エネルギー利用の効率化・省エネルギー化等を図るため、エスコ事業の導入を検討します。

市町村や民間施設への導入を促進するため情報提供など普及啓発に努めます。

家庭における省エネルギー実現のため、マイクロ・コージェネレーションや高性能ヒートポンプ等を普及促進するための施策の検討を進めます。

#### ( 5 ) 燃料電池

##### 【基本方向】

四日市臨海部工業地帯や鈴鹿を中心とした地域は、燃料電池に関する技術・ノウハウを蓄積しやすい地域であることから、そのポテンシャルを活かして、当地域が燃料電池に関するモデル地域となるよう、燃料電池関連産業の集積を図るとともに、その産業集積を活用して家庭や事業所へ燃料電池の導入が促進されるよう普及啓発に取り組みます。

##### 【県の役割】

地元企業・県内外の大学、試験研究機関等と燃料電池メーカーと協働して実証試験や普及啓発事業を実施するとともに、特区制度を活用した事業環境の整備等により燃料電池関連産業の集積を図ります。

家庭や事業所へ燃料電池の導入を促進するために普及啓発の方策を検討します。

## ( 6 ) クリーンエネルギー自動車

### 【基本方向】

公用車へのクリーンエネルギー自動車の導入を進めるとともに、全県的な普及が進むよう普及啓発に取り組みます。

### 【県の役割】

県は、公用車にクリーンエネルギー自動車を導入するとともに、市町村等への積極的な導入を働きかけます。

民間の天然ガス自動車の導入に対して助成するとともに燃料供給インフラ整備の支援策を検討していきます。

当面は、特別なインフラ整備を必要とせず、採算性や市場性がほぼ確立されているハイブリッド自動車の導入が有効です。

このため、ハイブリッド自動車の全県的な普及が進むよう情報提供など普及啓発に取り組みます。

クリーンエネルギー自動車を利用した「パーク・アンド・ライド」の普及など、省エネルギーと組み合わせた取組やクリーンエネルギー自動車を優遇する取組などを検討します。

## ( 7 ) 廃棄物発電

### 【基本方向】

今後県が進める「ごみゼロ社会」の実現に向けた施策と整合させながら、単純焼却又は埋立処分されている可燃性廃棄物について、循環型の廃棄物処理の一つとして、発電等によるエネルギー利用を図ります。

### 【県の役割】

ごみの持つ熱エネルギーを利用して発電することにより資源循環型社会の構築に寄与するため、安全の確保を前提として三重ごみ固形燃料発電所の安定的な運転に努めます。

市町村等が焼却施設の整備等を行う場合に、エネルギー利用の取組を働きかけます。

## 2 新エネルギーの分野別の導入方策

### (1) 家庭

#### ア．住宅への新エネルギーの導入

##### 【基本方向】

住宅の屋根等への太陽光発電の設置、家庭用のマイクロ・コージェネレーションや燃料電池システム等の設置など、家庭用エネルギーの新エネルギーへの転換が促進されるよう、助成や普及啓発に取り組みます。

また、省エネルギーの観点から、ヒートポンプ等エネルギー効率に優れた機器と組み合わせた導入が促進されるよう普及啓発に取り組みます。

##### 【県の役割】

県は、住宅への太陽光発電設置に対する助成措置を行うほか、家庭用のマイクロ・コージェネレーションや燃料電池等の導入や住宅の省エネルギー化と組み合わせた導入を促進するための普及啓発に取り組みます。

#### イ．自家用車へのクリーンエネルギー自動車導入

##### 【基本方向】

自家用乗用車へのクリーンエネルギー自動車の導入が促進されるよう、普及啓発に取り組みます。

##### 【県の役割】

当面は、特別なインフラ整備を必要とせず、採算性や市場性がほぼ確立されているハイブリッド自動車の導入が有効です。

このため、ハイブリッド自動車の全県的な普及が進むよう普及啓発に取り組みます。

## (2) 地域・公共

### ア．公共施設等への新エネルギーの率先導入

#### 【基本方向】

庁舎をはじめ、学校、病院、福祉施設等の公共施設及び公用車等に、それぞれ最適な新エネルギーを率先的に導入するとともに、エネルギー利用の効率化・省エネルギー化等を図ります。

#### 【県の役割】

県は、公共施設の新設や大改修等を行う際に、その施設の特性にあった新エネルギーの導入を図り、既存の施設についても、設置スペースが確保され大きな導入効果が期待できる場合には、積極的に導入を進めます。

また、公用車にクリーンエネルギー自動車の導入を進めます。

新エネルギーの導入と合わせ省エネルギーの観点から、エスコ事業の導入を検討します。

市町村に対しても、新エネルギーの計画的な導入を促進するため、新エネルギービジョンの策定を働きかけます。

### イ．廃棄物処理や下水処理等に伴う新エネルギーの活用

#### 【基本方向】

今後県が進める「ごみゼロ社会」の実現に向けた施策と整合させながら、単純焼却又は埋立処分されている可燃性廃棄物について、循環型の廃棄物処理の一つとして、発電等によるエネルギー利用を図ります。

下水処理等により発生するバイオマスエネルギー等の新エネルギーの有効活用に取り組めます。

#### 【県の役割】

市町村等が焼却施設の整備等を行う場合に、エネルギー利用の取組を働きかけます。

また、適切な分別により生ゴミなどをバイオマスとしてエネルギー利用するため、市町村や事業者に対し、バイオマスエネルギーの普及啓発に取り組めます。

将来的に下水道の普及拡大が期待されるため、下水汚泥のバイオマスエネルギー

利用可能性を検討します。

#### ウ．非常時の自立エネルギー源としての導入

##### 【基本方向】

震災等の非常時に、電力やガス等の基幹エネルギーシステムが寸断された場合に備え、防災施設や学校、病院、庁舎等の非常時に拠点となることが想定される施設に自立分散型の新エネルギーの導入を図ります。

##### 【県の役割】

県は、庁舎、学校、公園、病院等の地域の防災拠点となる施設に、既存エネルギーシステムと組み合わせるなど、新エネルギーの導入を図ります。

また、市町村や民間の中核施設に対しても、導入を働きかけます。

#### エ．「まちづくり」における新エネルギーの導入

##### 【基本方向】

計画的に新エネルギーの導入や省エネルギーを進める「まちづくり」など、地域が一体となった取組が進むよう支援します。

##### 【県の役割】

例えば、地域の住民が共同で燃料電池を導入し、複数の住宅に電気と温水を供給するといった、地域住民が共同で取り組む新エネルギーの導入や省エネルギー活動などの取組を支援します。

ソーラータウンのような「まちづくり」等での計画的な新エネルギーの導入を促進するため、市町村に新エネルギービジョンの策定を働きかけます。

### (3) 産業・業務

#### ア．業務ビルや商店街等への新エネルギーの導入

##### 【基本方向】

業務ビルの屋上や商店街のアーケード等への太陽光発電の設置、業務ビルへのコージェネレーションや燃料電池システムの導入など、業務用エネルギーの新エネルギーへの転換が促進されるよう普及啓発に取り組みます。

#### 【県の役割】

県は、住民や事業者の新エネルギーに対する理解を深めるため普及啓発を推進するとともに、省エネルギーの取組と一体となった新エネルギーの導入を促進するなど、住民や事業者の取組を支援していきます。また、国に対しては、新エネルギー設備の導入に対する支援制度の維持・拡充を働きかけていきます。

#### イ．工場等における新エネルギーの導入

##### 【基本方向】

工場等の屋上や屋根への太陽光発電の設置、コージェネレーションや燃料電池システムの導入等により、産業用エネルギーの新エネルギーへの転換が促進されるよう普及啓発に取り組みます。

##### 【県の役割】

県は、事業者や業界団体に対して、関連支援制度等をPRする等の普及啓発により、工場等へ新エネルギーが導入されるよう働きかけを行います。また、国に対しては、支援措置の維持・拡充等について働きかけていきます。

#### ウ．農林畜産業等における新エネルギーの導入

##### 【基本方向】

市町村や民間等が主体となった、地域の特性に応じた効率的なバイオマスのエネルギー利用が進むよう支援します。

##### 【県の役割】

県は、バイオマスエネルギー利用に対する市町村や事業者等の意識を醸成するため、普及啓発を推進するとともに、対応窓口の整備、科学技術振興センター等による技術開発・共同研究などを行いバイオマスのエネルギー利用に取り組むための推進基盤づくりを進めます。

バイオマスエネルギー利用のモデルとなる地域における取組を支援し、必要なノウハウや情報の蓄積等を進めるとともに、これらをもとに他地域へ移転されるよう普及啓発に取り組みます。

## エ．業務用自動車へのクリーンエネルギー自動車導入

### 【基本方向】

業務用自動車を、その用途に応じて最適なクリーンエネルギー自動車へと転換が促進されるよう普及啓発に取り組みます。

### 【県の役割】

民間の天然ガス自動車の導入に対して助成するとともに燃料供給インフラ整備の支援策を検討します。

当面は、特別なインフラ整備を必要とせず、採算性や市場性がほぼ確立されているハイブリッド自動車の導入が有効です。

このため、ハイブリッド自動車の全県的な普及が進むよう普及啓発に取り組みます。

## オ．新エネルギー産業の育成

### 【基本方向】

新エネルギーを産業としてとらえ、地域資源を活用して電力や熱等のエネルギーを供給するビジネスなどが創出されるよう支援します。

県内の企業や大学、研究機関等が持っている技術、ノウハウ、研究成果、人的資源等を生かし、新エネルギー関連産業の集積を促進します。特に燃料電池については、県内産業や地域の特性を活かし、研究開発拠点の形成に取り組みます。

### 【県の役割】

地域における新エネルギー産業は、地産地消的性格を有していることから、地域の資源を最大限に活用するとともに、地域の知恵、知見、技術及び人材を生かした新エネルギービジネスの立ち上げ等への支援を検討します。

新エネルギーに関する技術開発、産業集積を進めるため、企業、大学、研究機関等の連携を進めるとともに、これらの取組を支援します。

特に燃料電池については、関連産業を含め集積が進められてきていることから、これらの取組や研究開発拠点の形成に向けた取組をさらに支援していきます。

県は、新エネルギー産業育成の観点から、これらの事業者が発生させたエネルギーを率先して購入するなど、支援を検討します。

### 3 新エネルギーの普及啓発等

#### ア．普及啓発の推進

##### 【基本方向】

新エネルギーへの関心を喚起し、新エネルギーの特性や導入の必要性、導入の方法等に関する知識を広く県内に浸透させるために、普及啓発を推進します。

地球温暖化対策や省エネルギーなどの関連施策と連携し、効果的な普及啓発を推進します。

##### 【県の役割】

地球温暖化対策や省エネルギーなどの関連施策と連携し、住民を対象とした新エネルギー関連のシンポジウムやイベント、説明会等の開催、事業者等を対象とした新エネルギー関連セミナー等の開催等を行うことにより、新エネルギーに関連する知識の浸透を図ります。

住民への普及啓発を進めるため、住民と直接接することの多い市町村の新エネルギー担当職員等市町村に対し、研修会の開催等により情報提供などの取組を行います。

市町村において新エネルギービジョン策定が進むよう働きかけます。

#### イ．新エネルギーを取り入れた環境教育の推進

##### 【基本方向】

新エネルギーの導入を促進するために、地球温暖化対策や省エネルギーなどの関連施策と連携し、学校や社会教育施設等における新エネルギーを取り入れた環境教育の促進に取り組みます。

##### 【県の役割】

学校教育において、エネルギーを含む環境問題を各教科、科目や総合的な学習の時間などで学習できるよう、教職員を対象とした新エネルギーを取り入れた環境教育を推進するための研修等について検討します。

教材となる太陽光発電設備等の設置を促進するため学校への支援を行います。

児童生徒を対象とした新エネルギー関連のイベントや施設見学会などを開催します。

NPO等と連携して新エネルギーや省エネルギーに関する教室を開催するなどの

取組を行います。

#### ウ．住民活動の推進

##### 【基本方向】

住民自らが取り組む、新エネルギー導入促進、新エネルギーを利用した地域づくりや環境活動などの取組を支援します。

##### 【県の役割】

「市民共同発電所」のような市民活動による取組が進むよう支援します。

新エネルギーを利用したコミュニティ・ビジネスの取組を促進するため、円滑な起業や運営を支援します。

#### エ．新エネルギーを活用した企業などのサービス等の優先購入

##### 【基本方向】

新エネルギーを活用した企業などのサービス等を優先購入することによって、新エネルギーの導入を間接的にも支援します。

##### 【県の役割】

県は、新エネルギーを活用したサービスを例えばグリーン購入と位置づけ優先購入するなど支援方策の検討を行います。